

大阪市（消）告示第6号

消防法施行令（昭和36年政令第37号）第3条第1項第2号イに規定する乙種防火管理講習を次のとおり開催する。

令和8年2月2日

大阪市消防長 橋口博之

1 講習の区分

乙種防火管理講習

2 講習日時及び場所

回 数	日 時	場 所
第1回	令和8年4月16日（木） 10時から16時まで	消防局生野分室（※）
第2回	令和8年7月22日（水） 10時から16時まで	消防局生野分室

※ 大阪市生野区勝山南4丁目7番11号 大阪市消防局生野分室（生野図書館1階）

3 申込受付期間

告示の日から講習開催日の14日前までとする。ただし、期間中でも定員に達した場合は受付を締め切ることがある。

4 受講対象者

受講後防火管理者に選任された場合、その業務を適切に遂行できる地位にある者

5 申込方法

大阪市行政オンラインシステムにより必要事項を入力のうえ申し込むこと

（消防局予防部予防課）